

## 第62回 神奈川県吹奏楽コンクール

主催 神奈川県吹奏楽連盟 朝日新聞社  
後援 神奈川県 神奈川県教育委員会  
川崎市教育委員会 横浜市教育委員会  
横須賀市教育委員会

### 平成25年度全日本吹奏楽コンクール課題曲

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 【Ⅰ】勇者のマズルカ         | 三澤 慶  |
| 【Ⅱ】祝典行進曲「ライジング・サン」 | 白岩 優拓 |
| 【Ⅲ】復興への序曲「夢の明日に」   | 岩井 直薄 |
| 【Ⅳ】エンターテイメント・マーチ   | 川北 栄樹 |
| 【Ⅴ】流沙              | 広瀬 正憲 |

### 審査員

|             |               |              |
|-------------|---------------|--------------|
| 板倉 駿夫 (Trp) | 永曾 重光 (Perc.) | 大森 義基 (Sax.) |
| 中村めぐみ (Cl.) | 西野 明男 (Ob.)   | 野本 和也 (Tub.) |
| 山内 研自 (Hr.) |               |              |

#### ●説明会以降の問合せ先

小長井 大資 090-2314-3834

職場・一般吹奏楽連盟E-MAIL: [info@kanasui-ren-si.com](mailto:info@kanasui-ren-si.com)

\*問い合わせは、団体の責任者が常識的な時間をお願いします。



## ◎一般受付

1. 中高生は学生証の提示で無料で入場できる。
2. 保護者同伴の小学生は入場券は不要。なお幼児については審査の妨げになるので入場を断る場合がある。
3. 場内整理の都合上、入場を一時制限する場合がある
4. カメラ、テープレコーダー、ビデオ等はホール内に持ち込まない
5. 受付にて拾得物業務をおこなう。拾得物は会館事務所で1週間保管するので、大会終了後は会館に直接問い合わせる

## ●再入場の方法

一時的に場外に出たい場合には、出口で大半券を渡し、その旨を申し出て小半券を受け取る。再入場時に小半券を使用。むやみに出入りしないようにお願いします。

## ■大型楽器・打楽器の搬入について

1. トラックのフロントガラスに所定の用紙に団体名を書いて貼ること
2. 楽器運搬車は、場外係・ガードマンの指示に従い、指定された時間に会館横歩道にて楽器を降ろす。（歩行者、バス停の屋根、歩行者用信号などには充分注意すること）
3. 会館内のイベントホールにて梱包をとぎ、楽器を組み立てる。ケースやカバーは係の指示に従い、団体毎にまとめておく
4. 管楽器はイベントホールにおかないこと。（コントラバスは可）

\*楽器運搬車のドライバーは出演者以外で手配すること。会館のまわりは駐車禁止です

\*雨天時は楽器搬入場所が変わる事もあるので、係員の指示通り行動し、大会の運営・進行に協力する

\*時刻変更があった場合に連絡をいれますので、ドライバーの携帯電話の番号を8月4日までに職一連盟にメールで知らせて下さい

## ■誘導について

### 【管楽器】

1. 誘導開始の5分前に、楽器をケースにいれたまま、誘導開始場所（市民ギャラリー）に待機。責任者は全員揃っているか確認する  
\*誘導開始～演奏終了後イベントホールで解散するまで禁煙、ケース置場以降飲み物も禁止（指揮者の方にも注意をお願いします）
2. ケース置場まで誘導、ケース置場では楽器を組み立てて待機。音出しはしない。
3. チューニングルームに誘導。音がかなり漏れるので、最後の人が入って扉が閉まるまでは音を出さないように全員に徹底する。退出する際も同様
4. チューニングルームからステージ袖まで誘導。私語は慎むこと。ステージ袖では靴音も気になるので、できるだけ静かにする。
5. 演奏終了後はケース置場に誘導、速やかに楽器をかたずけて退出（写真撮影する団体は楽器を片付けた後イベントホールで行います。その際イベントホールと反対側の壁側に荷物を置く事）  
※イベントホールには荷物を置かない

\*誘導経路が狭いため、コントラバスについてはイベントホールに楽器を置き、直接、チューニングルームへの移動も可。但し誘導係はつかないので個人の責任において行う

\*管楽器奏者で車椅子、松葉杖等、移動の際に配慮の必要な方がいたら、早めに職一連盟まで申し出て下さい。

### 【打楽器】

1. 打楽器は、イベントホールで楽器を組み立てる。楽器の置場・ケースやカバーの置場は場外係の指示に従い整頓する
2. 一度に運べる人数の搬入補助員の手配をする。特にステージに並べる際に時間のかかる団体が多いので打楽器以外のメンバーが手伝う等、時間内でセッティングできるようにする

3. 搬入補助員は必ず左胸に指定のリボンを着用。リフトは危険が伴うため、搬入補助員は高校生以上とする。できるだけスニーカー等の音のしない靴をはくこと。
4. 楽器組み立て後、指示に従いリハーサル室で待機。  
\*チューニングはここで行う。但し1～3番目までの団体は係の指示に従いステージ袖で行う  
\*この後はステージに音が響くので、できるだけ静かにすること
5. 役員の指示に従い、リフト下で待機。  
\*リフトに譜面・マレット類は乗せない。(人も乗れない)
6. リフト系の指示に従いリフトでステージ袖へ楽器を搬入  
\*反響板に人や楽器が触れないように、一定の距離を保つこと  
\*ステージ袖では靴音なども響くので、できるだけ静かにする

### ■ステージ上の注意点

1. ステージ配置図は受付後の変更は認めない。ピアノは下手に配置。位置・向きも正確に記入されたい。提出前に再度確認すること
2. 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とし、指揮台の位置は前後のみ移動可。
3. 客席とのインカム等でのステージセッティング指示は禁止。各団の入れ換え時間は4分、スムーズな進行に協力されたい
4. 入退場はステージ系の指示のもとにすみやかにおこなう。特に打楽器の設置・撤去は短時間で行う。各打楽器奏者および搬入補助員が位置を正しく把握しておくこと。
5. 指揮者は演奏者と同時に登壇し、指揮台の横で放送での紹介を待ち、一礼ののち直ちに演奏を開始する
6. ステージ上での音出し、チューニングはしない。
7. 演奏終了後、指揮者は演奏者を起立させ、指揮者のみ礼をして下手より直ちに退場する
8. ピアノの調律はおこなわない。使用料は使用団体負担とする

### ■審査及び表彰について

1. 賞は、各審査員が観点別に評価した1～10の段階を集計係が厳密に数的処理をおこない、審査員の合意によって決定される。審査結果について直接審査員に問い合わせたり、異議申し立てをしたりすることは禁止する。万一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある
2. 審査並びに結果についての問い合わせは、必ず団体責任者が県吹連本部へする
3. 審査員から、コンクール前に指導をうけてはならない
4. 賞状の団体名は本来主催者が記入すべきものであるが、団体数が多いため受賞後各団体で墨書されたい
5. 表彰式には各団体の代表者1名が登壇する
6. 上位大会に出場が決定した団体は表彰式直後に上位大会の出演順を決めるので舞台袖に残る
7. 表彰式は、時間の関係で略式でおこなうので、係の指示に従うこと
8. 上位大会への出場団体は事前に提出した名簿の人数で出場すること

### ■地震がおきた場合・緊急地震速報が発令された場合の対応について

1. ステージ上で地震がおこった場合は、ステージ系の指示に従い花道へ避難する
2. 演奏が中断した場合、最終団体の後に再演奏を行う
3. 誘導経路上にいる場合は、落下物に注意をした上で係員の指示に従う
4. 会館の外にいる場合は、外壁落下の危険があるため一旦館内に入る
5. その他、神奈川県吹連の「危機管理マニュアル」に従う  
\*隣の富士見中学校が緊急避難場所に指定されています

### ■楽器修理について

楽器店の好意による楽器修理コーナーをイベントホールに設ける。但し簡単な修理に限る。利用にあたっては時間的余裕をもって願います(修理代は実費負担)

## ■録音・撮影について

一切のカメラ、テープレコーダー、ビデオ等のホールへの持ち込みを禁止する。県吹連指定の業者が録音、撮影を行い、後日各団体に案内する

## ■飲食および更衣について

1. 更衣室を4F学習室にもうけるので、着替えはここでおこなう。更衣室以外では禁止。また、多くの団体が使用するので、他の団体の迷惑にならないよう、着替えがおわったらすみやかに退出する。更衣室内は飲食禁止。荷物は置かないこと
2. 役員以外は、昼食場所は特に設けない。ロビーでの飲食は指定の場所でおこなう

## ■その他

1. この実施要綱とともに、参加要綱の参加規約を再確認し、質問等は必ず責任者が、常識的な時間に実行本部へ行う
2. 災害発生時、または予め重大な災害が予想される場合の大会参加については、当該団体の責任者の判断によるものとする。主催者は行事の実施についてはその可否の判断は行わない。したがって、参加団体の責任者は当該行事の出場の可否を決定し、主催者に報告する
3. 楽譜・小物楽器・付属品・バック等の忘れ物が多いので、記名を奨励する。
4. 地震、火災等の場合は沈着冷静に行動し会館職員の指示に従う
5. 会場では、係員の指示に従うよう団員への徹底をお願いします。問題が生じた場合は団体責任者と県吹連本部との話し合いで対処する
6. コンクールに伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は主催者の神奈川県吹奏楽連盟に所属するものとする。主催者がこれを利用することについて、出場団体はなんら異議を述べることはできない

- ・ ラジオ、テレビ等の放送をすること
- ・ 放送のためであると否を問わず、録音、録画すること
- ・ 録音テープ、その他CD制作のための録音、及び複製、販売をすること
- ・ 写真を撮影し、その写真を複製すること、それらを領布販売すること
- ・ 主催者が、一般入場者の写真撮影及び録音・録画を禁止すること